

緑の雇用対策

【 4 , 9 9 0 百万円】

事業のポイント

雇用情勢の一層の悪化が懸念されるなか、雇用の受け皿として期待されている森林・林業分野において「森林の緊急雇用」を実施するとともに、「トライアル雇用」による林業就業者の着実な定着を図るため、「緑の雇用」を拡充します。

(林業における求人・求職等の現状)

- ・新規的林業就業者数は、緑の雇用導入により増加しています。
(H6～H14：年平均2千人程度 H15～H19：年平均3千2百人程度)
- ・雇用情勢が悪化する中、森林・林業分野に対する雇用の受け皿としての期待が更に高まっています。
(森林の仕事ガイダンス相談者数：延べ3,431人(H19) 延べ6,133人(H20))
- ・林業事業体の求人数も増加しています。
- ・しかしながら、作業がきつい、地域に溶け込めない等の理由で、採用してもすぐに辞める求職者もいるため、次の採用に慎重になっている事業体もあります。

政策目標

4,000人分の緊急的な雇用を確保するとともに、林業就業者の着実な定着を図ります。

< 内容 >

緑の雇用対策について、主に以下のような拡充を行います。

1. トライアル雇用への支援

林業事業体が、都市部等の求職者を積極的に採用できるよう、求職者に未利用材の搬出や資材運搬、歩道整備等に従事してもらい、林業の作業実態や就労条件等の理解を図るための3ヶ月程度のトライアル雇用に必要な経費(研修費(日額8千円/人)、山村等への転居者の住宅手当等)を助成します。

2. 森林^{もり}の緊急雇用対策(里山等再生プロジェクト)

地方公共団体や森林組合等からなる協議会が実施する里山、森林公園、登山道等における境界・歩道の刈払い、侵入竹の除去、修景作業などの森林内での簡易な維持管理作業、鳥獣被害防護柵の設置、森林病虫害の防除、森林調査等に係る臨時雇用に要する経費(日額8千円/人等)を、これらの協議会に対して支援します。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

全国森林組合連合会

(担当課：林野庁 経 営 課 (03-3502-1629(直))
計 画 課 (03-6744-2300(直))
研究・保全課 (03-3502-1063(直)))